

福岡峻治教授退任記念号の発刊に寄せて

福岡峻治教授は、2009年3月に定年退職されました。先生は、本学現代法学部創設に際し専任教員として着任され、以来9年間本学で教鞭をとられました。本学では、現代法学部・大学院現代法学研究科における運営と教育・研究のためご尽力されました。ここに、深く感謝申し上げます。

福岡先生は、1941年に現在の秋田県横手市でお生まれになり、1966年東京都立大学法経学部法律学科を卒業され、東京都庁に入られました。そのかわり、東京都立大学大学院社会科学研究科に進み、行政学、都市行政論を学ばれました。さらに、東京都職員海外研修生として渡英され、1973年から1974年にかけて、ロンドン大学L.S.E.に留学し、大ロンドンの行政を研究され、1976年に東京都立大学大学院博士課程を単位取得満期退学されました。先生は、1996年に「東京の復興計画——都市再開発行政の構造」により法政大学大学院から政治学博士の学位を取得されました。

先生は、1992年に東京都立大学都市研究センター教授になられ、同大学大学院都市科学研究科修士課程及び博士課程の担当教授を経て、2000年4月から本学現代法学部教授になられました。また、2004年4月から大学院現代法学科担当教授に就任されました。この間、先生は教育・研究にわたり貢献されるとともに、本学の運営においてもご活躍されました。とくに、自己点検基本事項検討委員会、就職委員会、教員資格審査委員会、学内諸制度整備委員会、研究委員会、出題委員会の委員のほか、研究委員長代行その他全学の委員会委員長の役職も務められました。

学部運営では、現代法学会の理事・編集委員や編集委員長として、紀要の編集に尽力してこられました。さらに、進路指導検討委員やキャリアデザイン担当教員として学生の進路指導に努めてこられました。

福岡峻治教授退任記念号の発刊に寄せて

ところで、福岡先生の主な専攻は行政学、都市行政論で、とくに大都市行政に関する研究としては、主著「東京の復興計画」を初めとする東京の都市研究で高い評価を得ておられます。学会では、日本地方自治学会理事を務められたほか、自治体の住宅政策や市政改革、自治基本条例づくりに関する審議会にも参画されるなど、学外においても広くご活躍されました。また、学内では、本学主催の震災復興まちづくりに関する学術フォーラムの運営に当たり、二度にわたって実行委員長を務められました。

先生は本学退職後も、年来の研究テーマを熱心に追究しておられます。今後もご健康に留意され、益々ご活躍されますことを祈念いたします。

2009年7月

現代法学部長 宮崎良夫